

調布市地域公共交通計画 全体構成と論点整理について

2025 年 7 月 2 日（水）
令和 7 年度第 1 回調布市公共交通活性化協議会

※本内容は、本年度策定予定の地域公共交通計画の内容、構成について、現時
点のイメージとして示すものです。
今後の検討で、内容について変更する可能性があります。

【はじめに】地域公共交通計画の構成案

調布市地域公共交通計画の全体構成は、以下の内容を想定し検討予定。

調布市地域公共交通計画の構成案

第1章：計画概要

…P4～

- ・計画策定の背景，計画期間，計画区域等の概要について

第2章：計画の基本的な考え方（理念）→次頁の補足を参照

…P8～

- ・以下の3つの視点から，基本的な考え方（理念）を設定（※以下は現時点の案）

2-1：都市交通ネットワーク（バス路線等）の考え方

2-2：誰もが移動しやすい地域モビリティの考え方

2-3：まちづくり，地域との連携，共創の考え方

第3章：現状と課題

…P12～

- ・調布市における現状と課題を整理（※以下は現時点における想定）

3-1：課題①→骨格となるバス路線網や運行サービスの持続・改善

3-2：課題②→幹線・準幹線交通を補助する地域交通の持続・改善

3-3：課題③→移動制約者を対象とした多様な取組

3-4：課題④→上記の対応に係るまちづくりとの連携，共創

第4章：基本方針，目標，プロジェクト

…P13～

- ・現状と課題を踏まえた基本方針，目標，プロジェクト

4-1：基本方針→課題①～④（仮）に対応する基本方針を設定

4-2：目標，指標→各基本方針①～④における目標および達成指標を設定

4-3：施策→基本方針別に施策案を整理

4-4：評価→評価手法や評価実施時期の整理

第5章：進捗管理（計画達成に向けて）

…P15～

- ・計画の達成に向けた進捗管理の体制およびスケジュール等について

5-1：進捗管理，スケジュール

5-2：体制，今後の展開に向けて

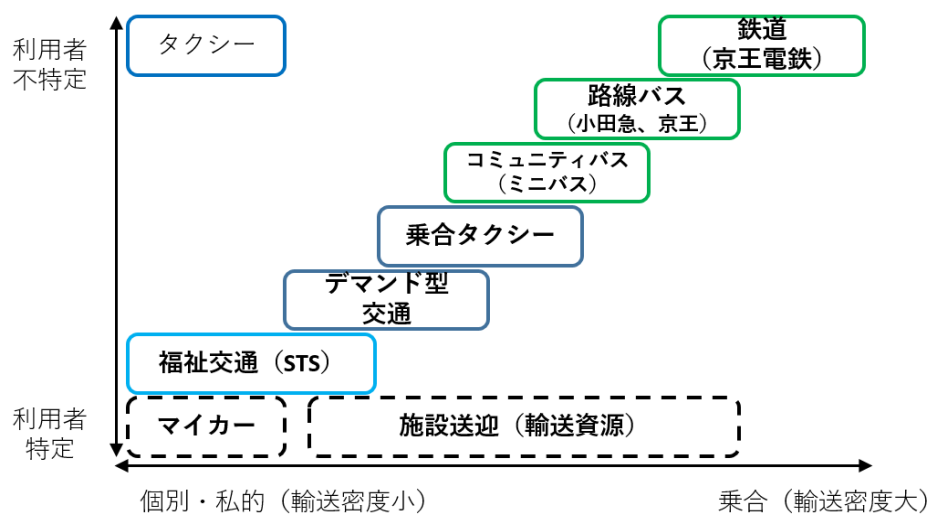
【補足】市における公共交通の考え方の論点整理（イメージ）

市における公共交通，交通システムの現状を把握するための論点を整理し，今年度の各調査を実施予定。

（１）交通システムの分類の整理

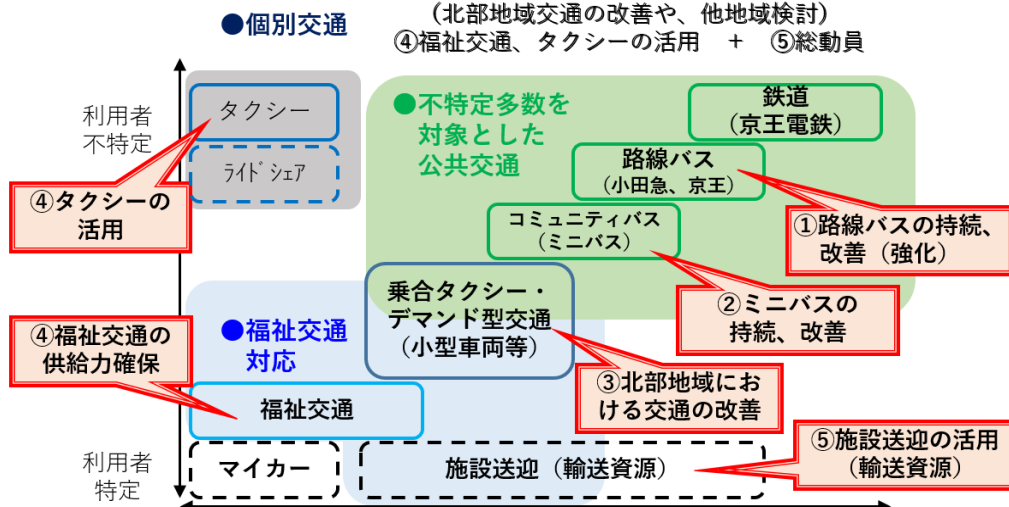
一般的な交通システムの分類（バスサービスハンドブック p.434/土木学会）を基に，市における状況を整理。

一般的な整理（バスサービスハンドブックp.434／土木学会）



上記に対してそれぞれの対応の仕方を計画に示す

- ポイント：①交通の骨格として維持できる路線バス網（＋鉄道）
②不便地区等をカバーする支線となるコミュニティバス
③福祉交通のニーズも一部を担う乗合タクシー・デマンド（北部地域交通の改善や、他地域検討）
④福祉交通、タクシーの活用 ＋ ⑤総動員



（２）移動制約を踏まえた論点

（１）の交通システムの分類を踏まえて、以下の３つの論点を整理し、調布市における地理的、或いは身体的な移動制約等の現状を調査したうえで、対応方針を検討。

論点１：都市交通ネットワークでの対応※図の縦軸→資料３－１で調査手法を説明

自宅から目的地までの距離に応じて利用される移動手段（徒歩・自転車、路線バス・鉄道）について、都市交通ネットワークにより、どのように対応していくかを整理するため、公共交通におけるアクセシビリティ指標を検討する。

論点２：移動制約者への対応※図の横軸→資料３－２で調査手法を説明

年齢等により変化する身体の状態や家族構成を踏まえ、だれもが移動しやすい環境の実現を目指すため、移動制約者の移動状況や移動の困りごとを調査する。

論点３：北部地域の交通における対応→資料４で現状と今後の方向性を説明

北部地域における地域モビリティ（デマンド交通）の利用状況等の実態を踏まえ、今後どのように対応をしていくことができるかを検討する。

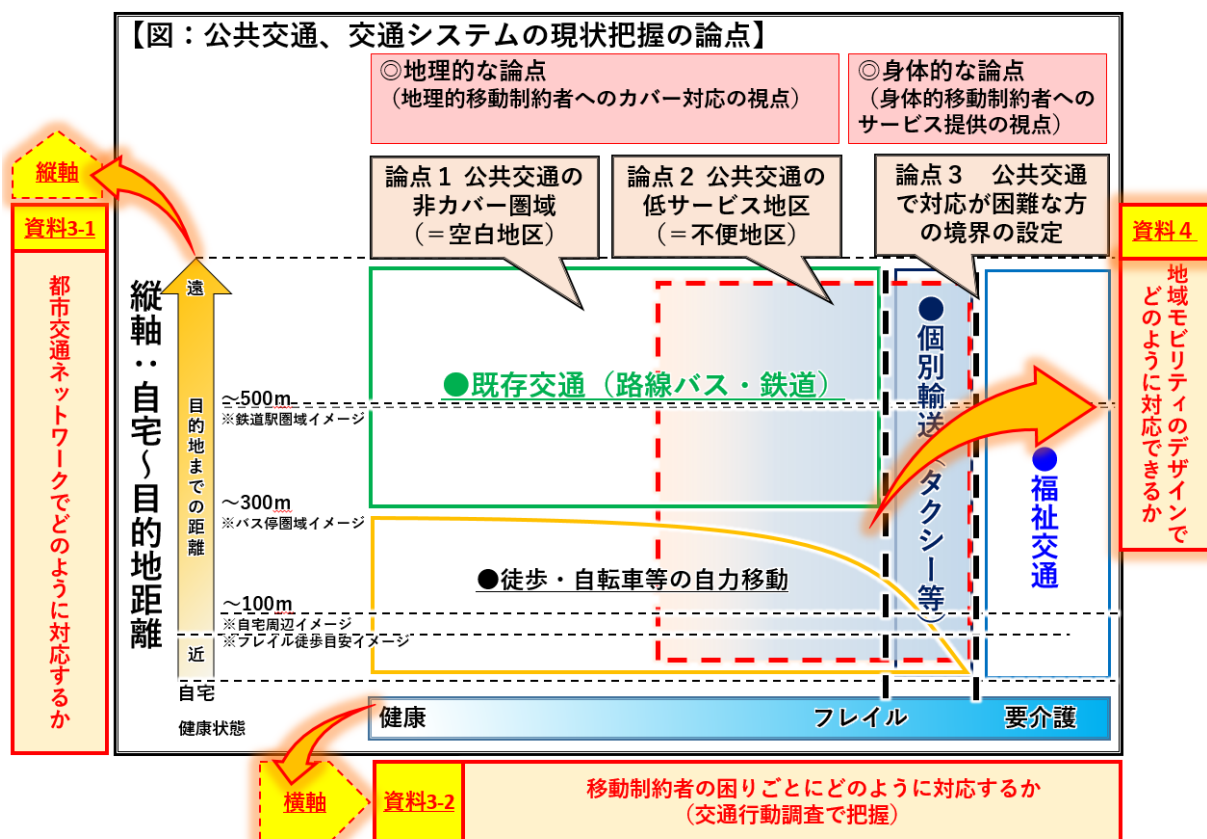


図 調布市における公共交通の考え方の論点整理のイメージ

【参考：骨子作成のイメージ】

第1章 計画概要

1-1 策定の背景

＜市の施策関係の整理＞

- ・市の最上位計画である調布市総合計画（令和5年3月策定）では、
「ともに生き ともに創る 彩りのまち調布」
を将来像として、誰もが暮らしやすいまちを目指している。
- ・調布市総合計画に含まれる調布市基本構想では、基本目標7において、「誰もが安全で円滑に移動できる、交通環境が整ったまち」を掲げている。
- ・その他、調布市都市計画マスタープラン・立地適正化計画などの関連計画と整合しながら、具体的な取組を地域公共交通計画に示し、適切な取組を推進することが求められる。

＜社会情勢、国の動き＞

- ・全国的な人口減少、人手不足等により地域公共交通の確保が困難となっている。
- ・調布市の人口推計は、今後も増加基調にあるが、令和12年頃を目途に減少に転じる見込みであり、高齢化率も増加傾向となっている。
- ・こうした事態を踏まえ、国では地域公共交通活性化再生法の改正、地域公共交通の実質化に向けた検討、指針の公表、各種補助事業の展開等を進めている。
- ・これらの社会情勢や国の動向に加えて、地球環境への配慮や情報技術の導入等を踏まえた計画策定が求められる。
- ・以上を踏まえ、総合計画や総合交通計画の理念を実現し、掲げる施策の具体化を図るため、本計画を策定する。

1-2 計画期間

- ・国の手引きでは、計画の基本的な期間を5年間としている。（必ず踏襲が必要ではないが、短期的な計画としての目安）
- ・近年の公共交通を取り巻く環境や市民の生活様式の変化に素早く柔軟に対応していくためにも、中長期の視野を持ちつつ、短期の事業計画が重要と考える。
- ・調布市地域公共交通計画は、上位計画として総合計画、総合交通計画があり、これらの目標年次が令和12年度であることから、本計画も令和12年度を目標年次として、令和8年度～令和12年度の5年間を計画期間とする。

1-3 計画区域

- ・調布市全域（鉄道や路線バスは近隣市に接続することから、必要に応じて近隣市と協議を行う）

参考：上位計画等

※調布市総合計画（基本構想，基本計画），調布市総合交通計画の関連記載内容

<調布市基本計画（令和5年3月）>

- ・施策 26 快適な公共交通環境の整備
基本的取組 26-1 公共交通ネットワークの形成

まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値
市内の公共交通機関（電車・バス）を利用しやすいと感じている市民の割合	78.5% (令和4年度)	80.0% (令和8（2026）年度)

基本的取組の内容

26-1 公共交通ネットワークの形成

◆公共交通ネットワークの整備による交通環境の向上

総合交通計画に基づき、今後の交通需要や都市基盤整備と合わせた効率的な公共交通ネットワークや、ゼロカーボンシティの実現に向けた、環境に配慮した設備の設置等の検討に取り組みます。また、デジタル技術を活用した交通サービス（MaaS等）や新たなモビリティサービスの導入を検討します。

◆バリアフリー化の促進

バリアフリーマスタープラン及び基本構想に基づく取組を推進するとともに、調布駅前広場の整備と合わせたバス待ち環境の改善を図ります。

◆地域公共交通の維持

ミニバスを含め、地域住民の生活に必要な公共交通の維持に向けた地域公共交通計画の策定に取り組みます。



<ミニバス>

<調布市総合交通計画（令和5年3月）>

【基本方針1】 便利で快適な交通環境の確保

調布市都市計画マスタープランで掲げている交通利便性の向上のための公共交通体系の充実の実現に向け、便利で快適な交通環境の確保を基本方針とします。

高齢化の更なる進行が見込まれる中で、公共交通ネットワークや公共交通の利用環境を整備することにより、誰もが移動しやすい“安全・安心・快適”な交通環境を創出します。

また、自転車や新たなモビリティ、新たな技術を活用することにより、効率的な公共交通ネットワークを計画・整備し、中心市街地や拠点へのアクセス性を向上することで、まちの“活力・魅力”を高めます。

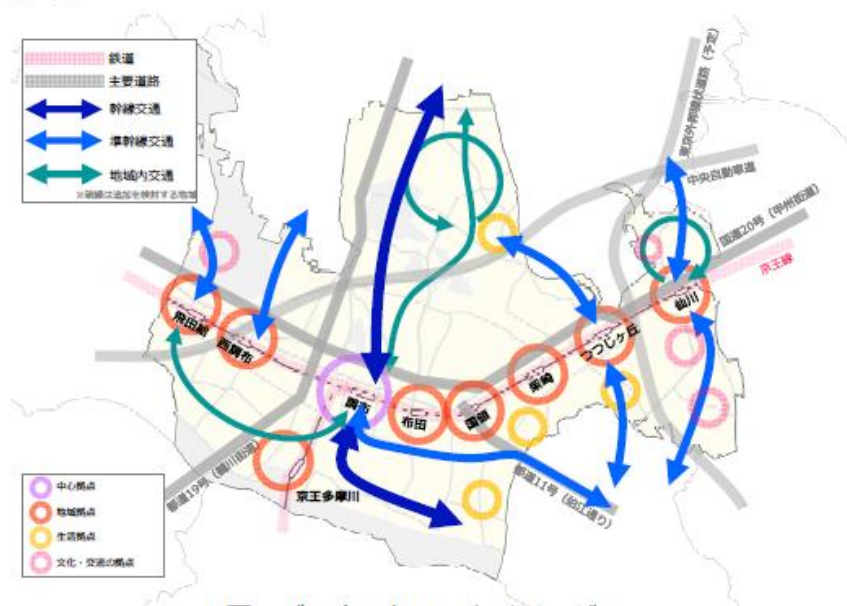


図 バスネットワークイメージ

注）調布市都市計画マスタープラン【中間取りまとめ】（令和5（2023）年1月）に基づき作成

●基本交通施策1-1 効率的な公共交通ネットワークの実現

施策実施方針1 公共交通ネットワークの構築

施策実施方針2 バスサービスの向上

施策実施方針3 バス走行経路の確保

施策実施方針4 駅周辺等の地域の拠点でのアクセス性の向上

●基本交通施策1-2 公共交通利用環境の整備

施策実施方針5 乗継利便性などの向上

施策実施方針6 利用しやすい環境整備

【重点施策1】 誰もが快適に移動できる公共交通サービスの提供

公共交通ネットワークをより利用しやすくするとともに、利用環境を整備することにより、誰もが移動しやすい環境を形成するために検討を進めます。

そして、今後、（仮称）調布市地域公共交通計画を策定し、地域の移動に関する課題解決に向けた取組を進めます。

- ・重点施策1-1 公共交通ネットワークの構築
- ・重点施策1-2 誰もが使いやすい公共交通サービスの提供
- ・重点施策1-3 データやデジタル技術を活用した効率的な運行の検討

基本方針	基本交通施策	指標		計画策定時の現況値	計画改定時の現況値	目標値 (R12/2030)
1 便利で快適な交通環境の確保	効率的な公共交通ネットワークの実現	1	ミニバス利用者数 [万人/年]	75.0 (H21/2009)	73.6 (R3/2021)	80.0
		2	公共交通利用数 [万トリップエンド/日]	31.6 (H20/2008)	30.1 (H30/2018)	35.0
		3	公共交通分担率(代表交通手段) [%]	35.2 (H20/2008)	38.3 (H30/2018)	38
		4	公共交通に対する満足度 [%]	76.8 (H21/2009)	77.5 (R3/2021)	80
	公共交通利用環境の整備	5	★バリアフリー特定事業計画における公共交通特定事業の完了率 [%]	-	100 (R2/2020) ※1	100 ※2

<以上のまとめ>

○達成すべき指標

- ・公共交通の満足度：目標 80%（令和 6 年度調査で 79.0%）
※総合計画，総合交通計画双方から
- ・ミニバス利用者数 目標 80 万人/年
- ・公共交通利用者数 目標 35.0 万人/日
- ・公共交通分担率 目標 38%
※総合交通計画から

○達成するための取組み

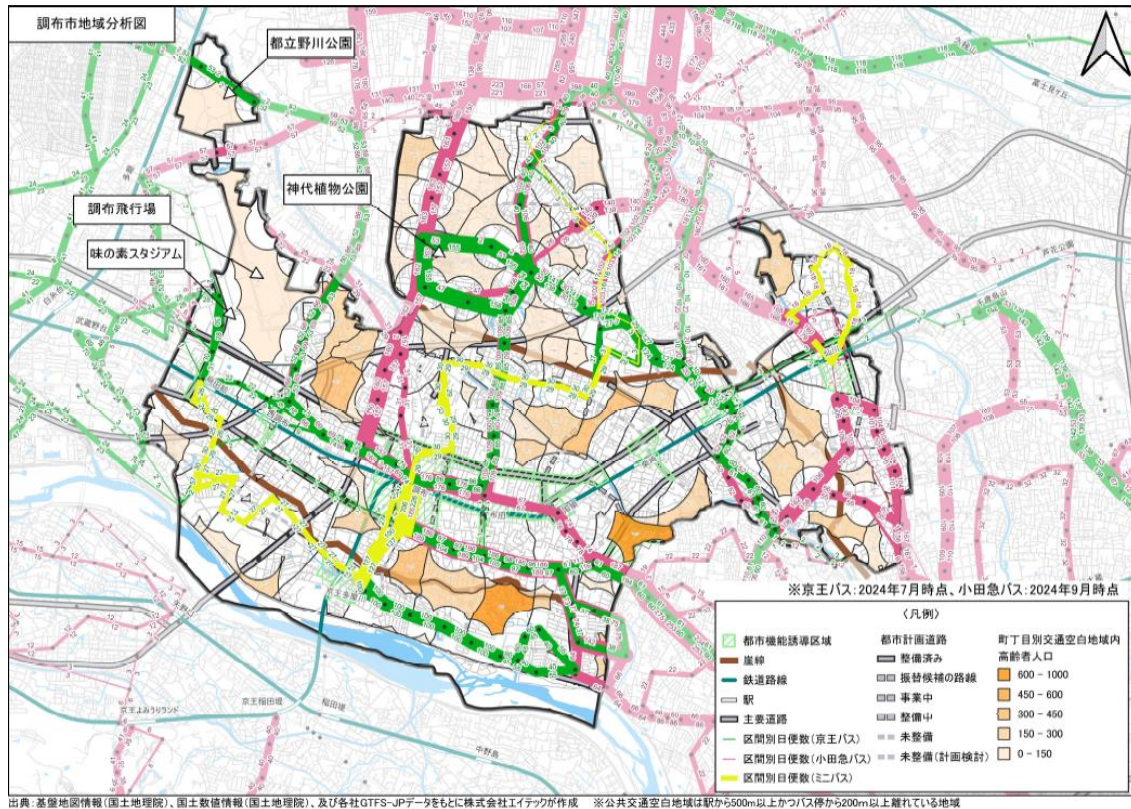
- ・デジタル技術を活用，新たなモビリティ等を含めた公共交通利用環境の向上
- ・バスサービスの向上，バス走行経路の確保
- ・駅周辺等の地域の拠点へのアクセス性の向上
- ・乗継利便性の向上，利用しやすい環境整備

○ここに，総合計画の理念である「誰もが暮らしやすい」を念頭に置いた検討を進める。

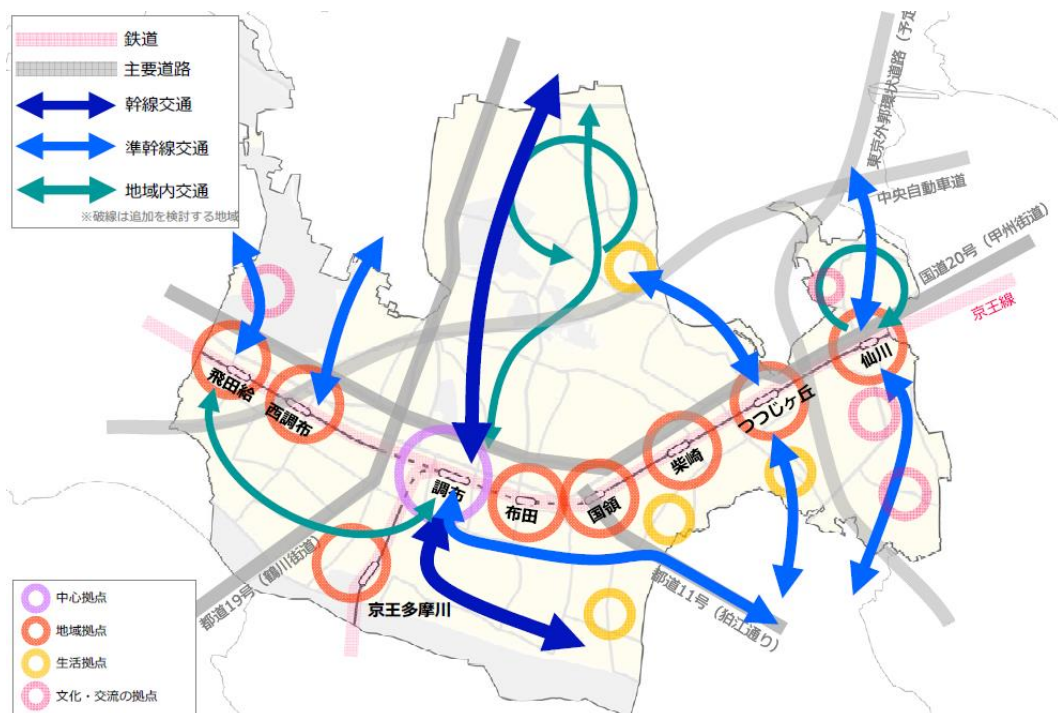
第2章 計画の基本的な考え方（理念）

2-1 都市交通ネットワーク（バス路線等）の考え方

- ・総合交通計画に示すバスネットワークイメージ（幹線交通，準幹線交通等）を参考としつつ，公共の視点からも重要な路線等を示すとともに，運転士（運び手）の確保や公共交通の利用促進など，市として実施可能な施策を議論し，位置付けていく。



※現在の運行本数（令和6年度調布市公共交通活性化協議会資料）



※バスネットワークイメージ（調布市総合交通計画（令和5年3月））

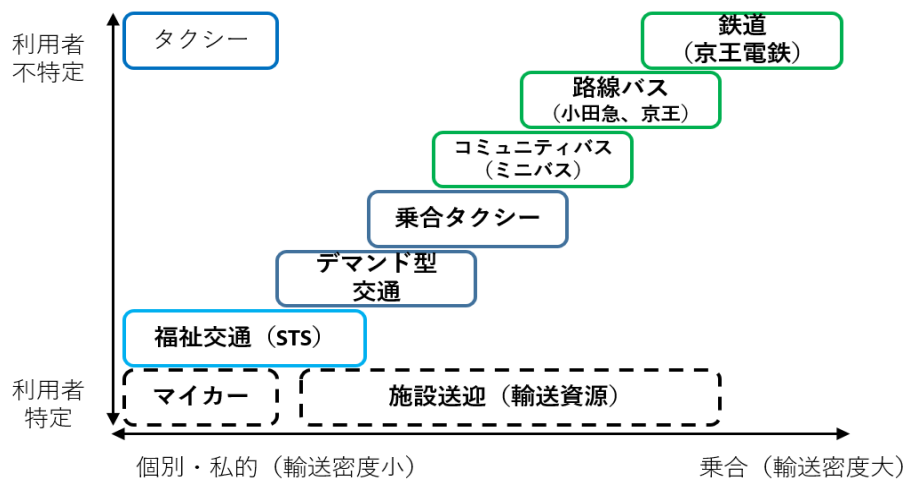
2-2 誰もが移動しやすい地域モビリティの考え方

- ・既存の鉄道，路線バスだけでは対応が困難な移動制約者に対し，タクシーや福祉交通を含めて包括的に移動支援をしていくことの重要性を伝え，誰もが移動しやすい環境を構築することで，総合計画や総合交通計画の理念，指標に対して持続可能な移動手段を備えていく。また，公共交通を含む，インクルーシブな地域モビリティの視点を持ち取り組んでいく点を記載する。

(1) 交通システムの分類の整理

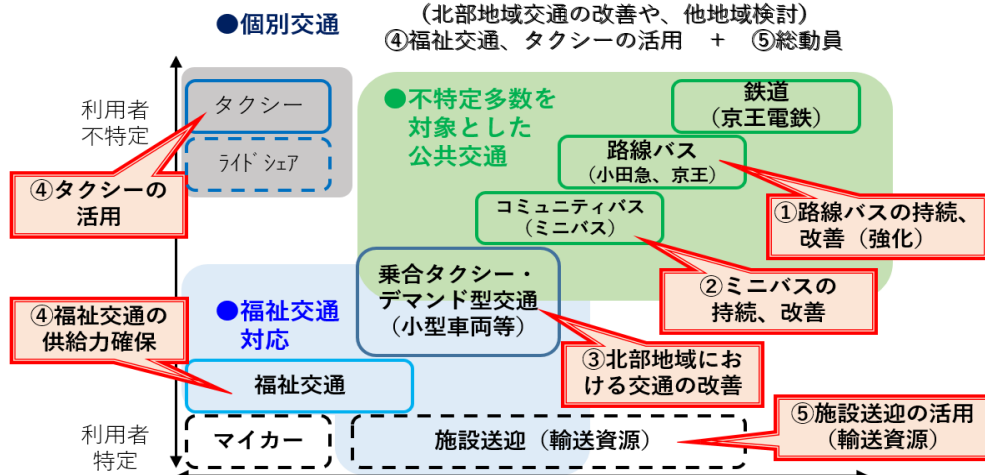
一般的な交通システムの分類（バスサービスハンドブック p.434/土木学会）を基に，市における状況を整理する。

一般的な整理（バスサービスハンドブック p.434/土木学会）



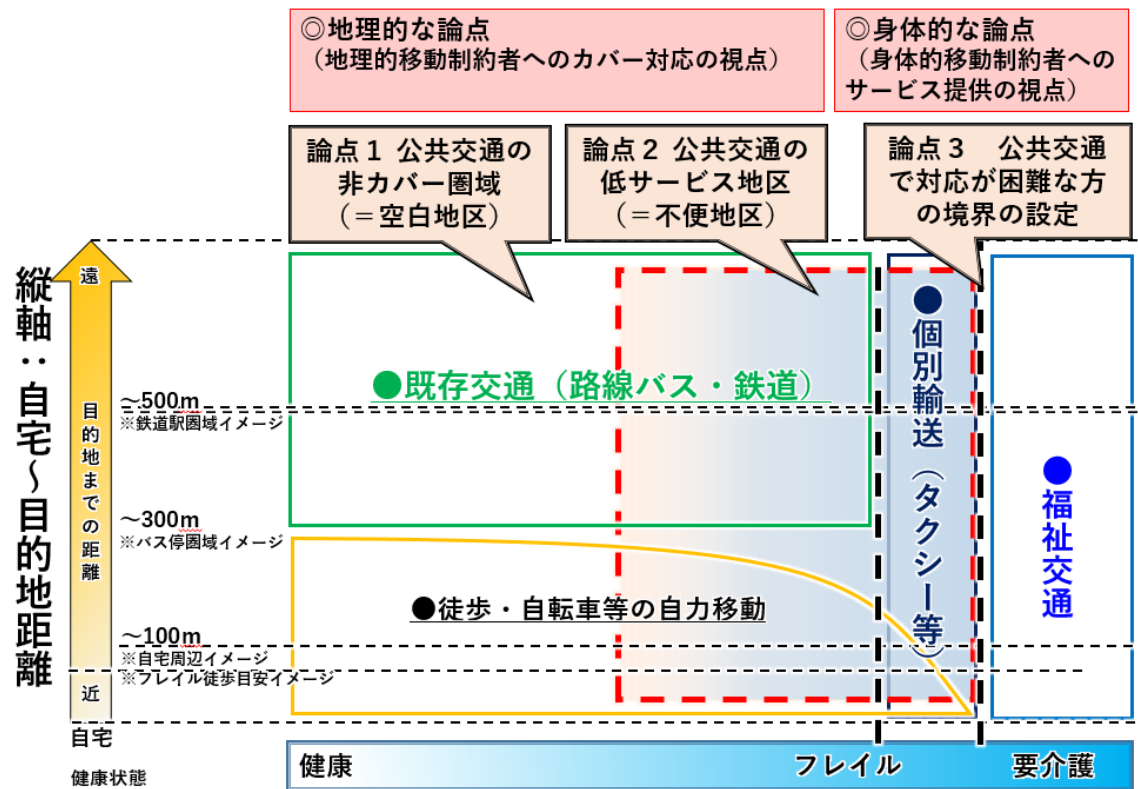
上記に対してそれぞれの対応の仕方を計画に示す

- ポイント：①交通の骨格として維持できる路線バス網（+鉄道）
 ②不便地区等をカバーする支線となるコミュニティバス
 ③福祉交通のニーズも一部を担う乗合タクシー・デマンド（北部地域交通の改善や、他地域検討）
 ④福祉交通、タクシーの活用 + ⑤総動員



（２）移動制約を踏まえた論点

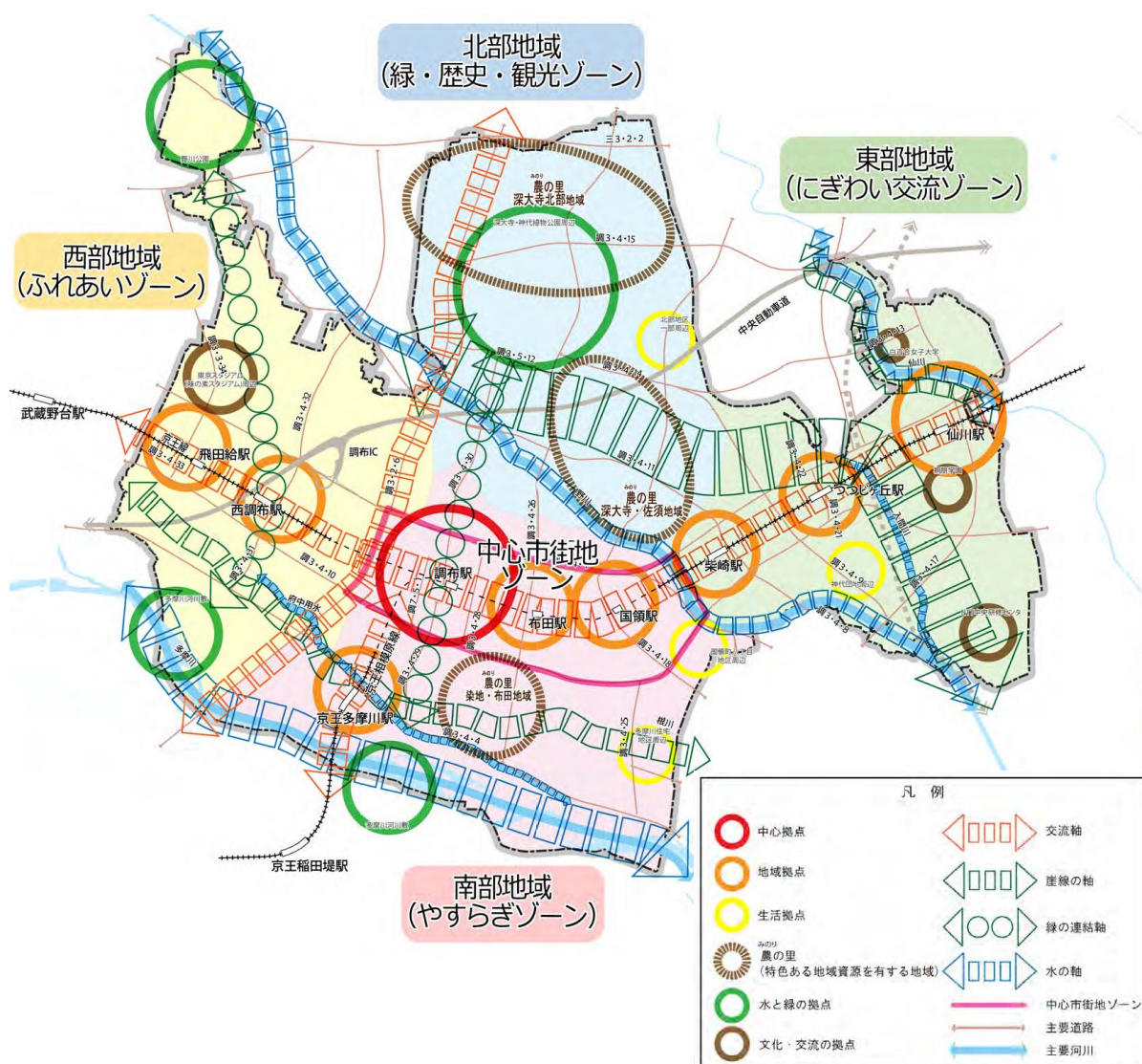
（１）の交通システムの分類を踏まえて、以下の３つの論点を整理し、調布市における地理的及び身体的な移動制約等の現状を調査したうえで、対応方針を検討する。



※誰もが移動しやすい地域モビリティのイメージ

2-3 まちづくり、地域との連携、共創の考え方

- ・調布市都市計画マスタープラン・立地適正計画（令和5年8月）の将来都市構造に示す各まちづくりの拠点の間を結ぶ移動手段確保を念頭に置く。
また同計画に位置付けている都市機能誘導区域や居住誘導区域との整合を図る。
- ・拠点間を結ぶ移動手段確保に向けては、各地域の地域連携、協働が不可欠であるため、コミュニティバスや個別交通の検討で特に連携を図る点を明記する。



※将来都市構造

(調布市都市計画マスタープラン・立地適正化計画（令和5年8月）)

第3章 現状と課題

今後、各種検討を進め内容精査を行います。が、現時点で想定される内容です

3-1 骨格となるバス路線網や運行サービスの持続・改善

- ・現状では、京王線各駅から南北方向に向けて幹線交通のバス路線が充実。
- ・昨今の労務環境改善、運転士不足の影響は大きく、現状の運行サービスが将来にわたり維持されるかは不透明（※事業者ヒアリングも含めて整理していく）。
- ・また、駅前広場やバス停、情報提供手段の充実など、運行サービス維持に関連した取組も必要（アンケートや事業者意見等から整理していく）。
→幹線交通・準幹線交通として持続すべき路線の明確化、持続に向けて行政が支援できる内容、行政と事業者が相互に取り組む点などの整理が必要。

3-2 幹線・準幹線交通を補助する地域交通の持続・改善

- ・各地域でミニバス、デマンドなど実施しているが、東路線は減便対応、北部デマンドも引き続き実証運行を実施している。
→地域主体の移動手段などと連携し、誰の移動のために運行するか、どの程度のサービス水準を確保するか、の整理が必要

3-3 移動制約者を対象とした多様な取組

- ・バリアフリーの更なる推進など、今後も調布のまちは変化していく。
- ・タクシーの福祉助成、福祉有償運送、タクシー事業者主体の陣痛タクシーなどのサービスが展開されているが、それらのサービスを利用できない移動に制約のある高齢の方や子育て世代などの移動制約者を支援する取組が足りていない。
- ・各世代の移動特性は、今年度の交通行動特性調査より把握する。
→鉄道やバスでの対応が困難な世代、地域に対し、福祉領域での既存の取組も視野に入れた検討が必要。

3-4 まちづくりとの連携、共創による上記移動手段の確保

- ・調布駅前広場や京王線鉄道上部の整備、各地区での街づくりの展開など、現在と将来の変化に合わせた交通まちづくりの視点も重要。
- ・各地域や事業者との協働体制の構築、庁内の連携体制の構築も求められる。
→まちづくりや組織の協働を念頭に、各種移動手段確保の取組を進めていく

第4章 基本方針，目標，プロジェクト

4-1 基本方針

※第3章の課題から続く形で想定する予定。

- ・ 骨格となるバス路線網や運行サービスの持続・改善
- ・ 幹線・準幹線交通を補助する地域交通の持続・改善
- ・ 移動制約者を対象とした多様な取組
- ・ まちづくりとの連携，共創による上記移動手段の確保

4-2 目標，指標

※上位計画の記載を踏まえ，基本方針ごとに計画期間終了時で目指す変化を整理の上，
目標，指標を整理

○達成すべき指標（上計画から）

- ・ 公共交通の満足度：目標 80%（現在 78%）
※総合計画，総合交通計画双方から
- ・ ミニバス利用者数 目標 80 万人/年
- ・ 公共交通利用者数 目標 35.0 万人/日 ※鉄道，バス事業者情報から把握
- ・ 公共交通分担率 目標 38% ※次回の東京 PT で把握
※総合交通計画から

○基本方針と目標，指標との対応

方針1：骨格となる民間バス路線の維持

目指すべき変化：○○○

目標：○○○

指標：○○○

方針2：幹線交通を補完するコミュニティ交通の維持，改善

目指すべき変化：○○○

目標：○○○

指標：○○○

方針3：移動制約者を対象とした多様な取組みが必要

目指すべき変化：○○○

目標：○○○

指標：○○○

方針4：まちづくりとの連携，地域協働のもと実装

目指すべき変化：〇〇〇

目標：〇〇〇

指標：〇〇〇

4-3 施策（プロジェクト，役割，スケジュール）

※基本方針ごとに施策を設定

方針1：骨格となる民間バス路線の維持

→事業1-1：〇〇〇〇

→事業1-2：〇〇〇〇

方針2：幹線交通を補完するコミュニティ交通の維持，改善

→事業2-1：〇〇〇〇

→事業2-2：〇〇〇〇

方針3：移動制約者を対象とした多様な取組みが必要

→事業3-1：〇〇〇〇

→事業3-2：〇〇〇〇

方針4：まちづくりとの連携，地域協働のもと実装

→事業4-1：〇〇〇〇

→事業4-2：〇〇〇〇

4-4 評価

・評価手法，評価時期の整理（基本は毎年度評価，分担率はPTで評価）

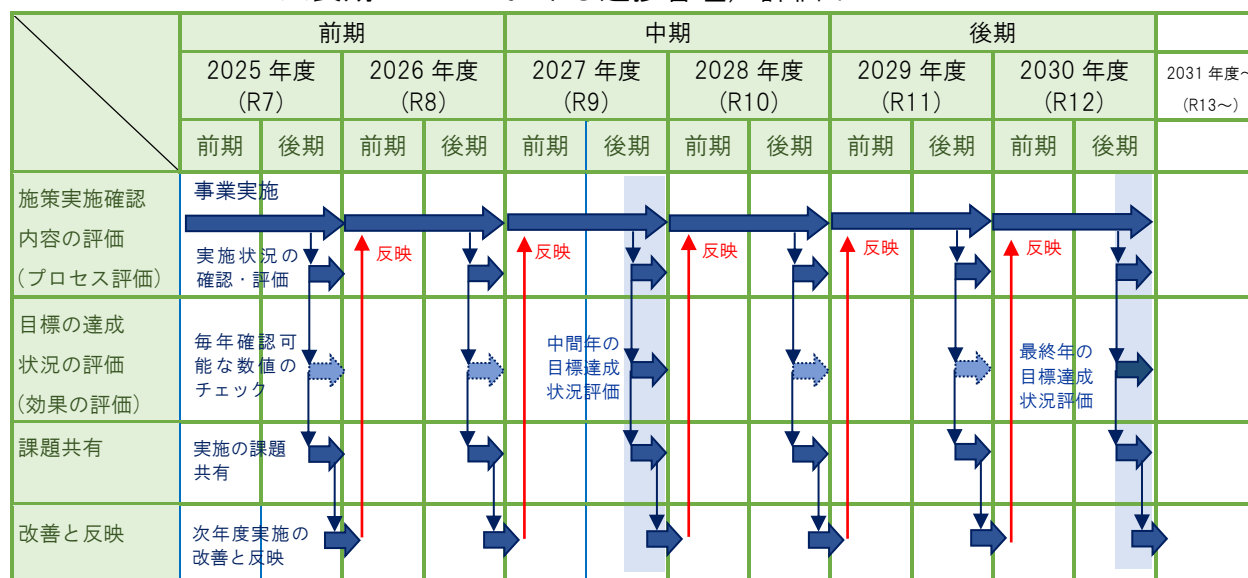
第5章 進捗管理（計画達成に向けて）

5-1 進捗管理，評価

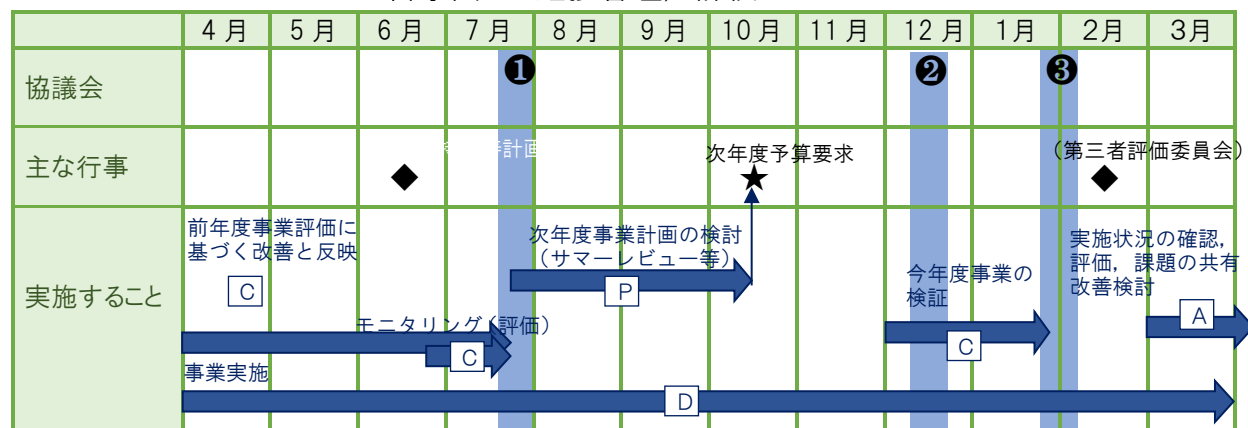
・計画期間終了までの流れ，毎年度の流れを整理

※以下は他市の内容を参考に記載，今後修正

※長期スパンにおける進捗管理，評価イメージ



※年間単位の進捗管理，評価イメージ



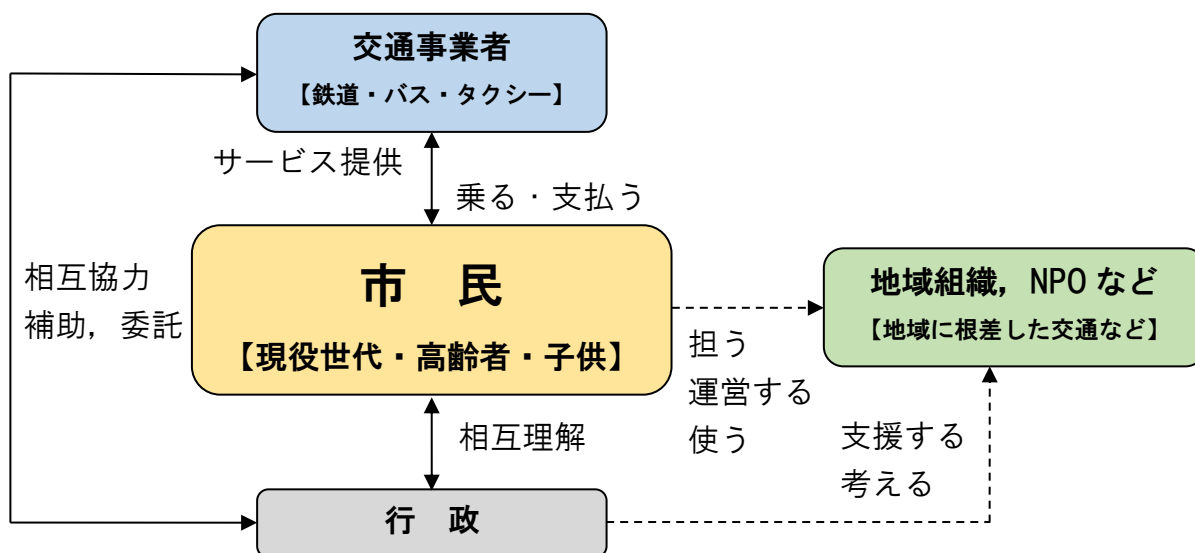
※P (Plan), D (Do), C (Check), A (Action) をそれぞれ示しています。

5-2 体制，今後の展開に向けて

・市民，交通事業者，行政が一体となって取り組む点を明記。

※以下は他市の内容を参考としたイメージ

今後の作業部会等での議論を経て，調布市に適した構図を作成する。



※取組体制のイメージ

<資料編>

- ・上位関連計画の整理（総合計画，総合交通計画，都市マス）
- ・各種現状（人口や土地利用，交通サービス等の基本情報）
- ・公共交通の利用状況の推移
- ・各種アンケート，事業者ヒアリングの結果などを掲載予定